

衆議院経済産業委員会ニュース

【第201回国会】令和2年6月3日（水）、第15回の委員会が開かれました。

1 経済産業の基本施策に関する件

- ・ 梶山経済産業大臣、遠山財務副大臣、政府参考人及び国立国会図書館当局に対し質疑を行いました。
（質疑者） 武部新君（自民）、安藤高夫君（自民）、田嶋要君（立国社）、斉木武志君（立国社）、山崎誠君（立国社）、大串博志君（立国社）、笠井亮君（共産）、川内博史君（立国社）、足立康史君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

武部新君（自民）

持続化給付金関係

- ア 給付状況及び政策の目的
- イ 審査相談体制及び経費の妥当性
- ウ 委託先の一般社団法人サービスデザイン推進協議会（以下「協議会」という。）の具体的な業務内容及び再委託の妥当性

安藤高夫君（自民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症を含めた災害対応において地域の医療機関や介護事業所が使える経済産業省の支援策
- （2） 事業継続計画（BCP）が有効であった具体的事例
- （3） 従業員の健康の維持管理に資するオンライン健康相談サービスに対する経済産業省の取組

田嶋要君（立国社）

協議会への持続化給付金事業委託関係

- ア 株式会社電通（以下「電通」という。）に直接委託をしない契機となった事業名
- イ 持続化給付金の振込名義及び電通に直接委託しない理由に係る大臣発言との矛盾に対する見解
- ウ 協議会の設立時期、目的及びサービス産業海外展開基盤整備事業（おもてなし規格認証）創設当時の担当審議官
- エ おもてなし規格認証機関の制度設計に係る検討会の調査業務、運営及び政策立案についての電通の関与
- オ 委託及び外注の違い
- カ 協議会による持続化給付金事業の再委託は実質的に全部委託であるという意見に対する梶山経済産業大臣の見解

斉木武志君（立国社）

協議会への持続化給付金事業委託関係

- ア 本事業に係る事務費が高額である理由
- イ 入札参加資格の等級Aのデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社（以下「デロイトトーマツ」という）が落札できず、等級Cの協議会が落札した理由
- ウ 本事業に係る単価計算の透明化の観点から入札調書の黒塗りを解除する必要性
- エ 協議会と同じビルに入居する農工商連携等の事務局に係る経済産業省事業の落札者

- オ 電通関係の事務局を介在させて中抜きされるよりも直接電通に業務委託の方がコストパフォーマンスが高いとの指摘及び電通が直接事業を実施すべきとの意見に対する経済産業省の見解
- カ 協議会の入居するオフィスの賃料の考え方
- キ 協議会の定款文書の電子ファイルのプロパティが経済産業省情報システム厚生課となっていることに対する梶山経済産業大臣の見解
- ク 協議会の定款作成に経済産業省が関与していないことの説明責任は経済産業省にあるという意見に対する経済産業省の見解
- ケ 事業の入札参加資格の等級の定義及び等級Aが等級Cよりも高いことの確認
- コ デロイトトーマツによる入札額が協議会よりも安い可能性
- サ 協議会という中間団体を介在させることにより責任の所在が希薄化するという意見に対する梶山経済産業大臣の見解

山崎誠君（立国社）

- (1) 協議会への持続化給付金事業委託関係
 - ア 協議会の情報セキュリティ管理体制の現況
 - イ 協議会作成資料に記載のない外注先が経済産業省提出資料に記載されている理由
 - ウ 本事業への外注先が決定した（「事業開始時の想定」が確定した）日付
 - エ 再委託先（電通）の外注先変更手続が済んでいないにも関わらず外注先が稼働していることを踏まえ本事業の情報セキュリティの管理体制に対する懸念
 - オ 電通が収集した個人情報を協議会経由で金融機関に提供するという業務設計について情報セキュリティの観点からの妥当性
 - カ 協議会の「管理」業務と電通の「管理」業務の差異を踏まえ本事業における協議会の位置づけ
 - キ 協議会の事業の96.2%（金額ベース）が1者応札であることから公募の競争性について梶山経済産業大臣の見解及び入札改善の必要性
 - ク 経済産業省における総合評価落札方式の審査基準及び協議会が評価された点
- (2) （協議会が実施した）IT導入補助金事業（500億円）の執行実績（272億円）について経済産業省の評価

大串博志君（立国社）

協議会への持続化給付金事業委託関係

- ア 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」閣議決定と同日に協議会においてA理事（元電通）を業務執行理事として持続化給付金事務事業を行う旨決定された理由
- イ 本事業に係る競争入札公示日にデロイトトーマツコンサルティング合同会社、協議会及び1者に対して行った事前説明の内容及び当該3者の選抜根拠
- ウ 公告前に経済産業省から声を掛けて説明をした2者のみが入札するというプロセスと競争入札の公正性・透明性について梶山経済産業大臣の所感
- エ 入札時の提案書における再委託先（電通）及び再委託費用についての記載内容
- オ 再委託費用が委託費用の97%（金額ベース）であることの妥当性について梶山経済産業大臣の所感
- カ 経済産業省が協議会に対し提案書についてヒアリングを行うことなく審査したことの妥当性

笠井亮君（共産）

- (1) 持続化給付金関係

- ア 必要書類の不備等による給付遅延への対応について梶山経済産業大臣の見解
- イ 代替書類について柔軟に対応する旨を現場に徹底させる必要性
- ウ 家賃補助給付金等令和2年度第二次補正予算に向けてこれまでの経済産業省の申請・支給等に係る反省点、改善点について梶山経済産業大臣の見解
- エ 申請・支給業務の一部を商工会、商工会議所に実施させて体制強化を図る必要性
- (2) 協議会への持続化給付金事業委託関係
 - ア 入札参加資格の等級Aのデロイトトーマツではなく等級Cの協議会が選定された理由
 - イ デロイトトーマツの入札価格及び総合評価方式に係る価格点、技術点及び総合評価点が黒塗りにされている理由
- (3) 協議会とサービス産業海外展開基盤整備事業（おもてなし規格認証）関係
 - ア 同事業の認定機関公募開始日と協議会の設立日が同日である理由
 - イ （おもてなし規格認証）認定機関の要件及び公募開始日に設立された協議会が選定された理由
 - ウ 入札の選定経過及び評価者を公表する必要性
 - エ おもてなし規格認証の等級別登録費用及び協議会の認証機関としての収支状況
- (4) 協議会とサービス等生産性向上IT導入支援事業関係
 - ア 協議会が一社応札した理由及び選定経緯
 - イ サービス産業海外展開基盤整備事業からIT導入支援事業入札までの間の評価すべき類似事業の実績
 - ウ 経済産業省HPで入札公告及び採択結果が未だに公表されていない理由
- (5) 再委託先（電通）の外注先に守秘義務関係
 - ア 電通側から直接受託しないとされた経緯及び再委託先である電通に守秘義務が課されることについての認識
 - イ 電通の外注先（株式会社電通ライブや株式会社パソナ、大日本印刷株式会社、トランスコスモス株式会社）に国の守秘義務が課されていないことを踏まえ口座番号等個人情報扱われることの妥当性について梶山経済産業大臣の見解
 - ウ 情報銀行の事業者でもある上記外注先が持続化給付金事業に係る個人情報を利用しないとの保証がない中で当該個人情報の管理の在り方
 - エ 協議会の平川健二業務執行理事（元電通）と経済産業省・中小企業庁のデータビジネス推進政策との近接性

川内博史君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業等の現況
 - ア 旅館、ホテルの客室稼働率及び日本政策金融公庫が実施する新型コロナウイルス感染症特別貸付や信用金庫等の融資実行件数等中小企業における資金繰りの現況
 - イ フリーランスを持続化給付金の受給対象とすることの進捗状況
- (2) 協議会への持続化給付金事業委託関係
 - ア 受付初日である5月1日及び2日の持続化給付金の受付件数等を踏まえ持続化給付金の給付事務を協議会のみで実施する能力について梶山経済産業大臣の見解
 - イ 事務委託費769億円を受けながら常勤理事がいない等協議会の業務執行体制に対する梶山経済産業大臣の見解
 - ウ 申請サポート会場500カ所以上設置とあるが協議会の提案書（入札時）に当該記載の有無
 - エ デロイトトーマツより入札価格は公表されたくない旨回答があったことを2回確認したとの梶山経済産業大臣答弁について再確認の必要性
 - オ 業務委託費の概算払いを受けずに業務遂行している協議会の決算公告
 - カ 法令違反の団体を委託先に選定したことに対する梶山経済産業大臣の認識

- キ キャッシュレス・消費者還元事業の事務局業務を担うキャッシュレス推進協議会の業務執行体制
ク 国の関与・監督が届くよう事業コンソーシアム全体が入札に加わる必要性
ケ 1 者応札した事業事務局に委託して個別業務を再委託・外注させるのではなく商工会・商工会議所の活用などの方法を検討する必要性について梶山経済産業大臣の見解

足立康史君（維新）

- (1) 協議会への持続化給付金事業委託関係
ア 電通が直接受託しない理由としている「バランスシート上の問題」の趣旨
イ デロイトトーマツが（総合評価落札方式において）落札できなかった理由
ウ 協議会の定款文書のプロパティが経済産業省情報システム厚生課である理由
エ 本件について政府・与党が国民に対し適切な説明をする必要性
- (2) マクロ経済政策を計る内閣府とマイクロ経済状況を把握する厚生労働省が連携して新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について対策を講じる必要性

2 割賦販売法の一部を改正する法律案（内閣提出第 39 号）（参議院送付）

- ・梶山経済産業大臣から提案理由の説明を聴取しました。